

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社百十四銀行（証券コード:8386）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 高松市に本店を置く資金量 4.8 兆円の地方銀行。香川県では預貸ともに 3 割台半ばのシェアを有するほか、11 都府県にまたがる広域な店舗ネットワークを構築している。格付は強固な事業基盤、比較的良好な資産の質などを反映している。国内金利の上昇などによりコア業務純益が増加しており、今後の収益は見通しやすくなっている。近年、資本充実度は緩やかに低下しており、資本水準を維持・向上させられるかが格付上のポイントである。
- ROA(投信解約損益を除くコア業務純益ベース)は 0.3% 台半ばと A レンジの地域銀行で中位の水準にある。25/3 期第 3 四半期累計のコア業務純益（投信解約損益を除く）は、資金利益が伸長し、前年同期比 2 割強の増益となった。貸出金残高は、外航海運業向けや大企業向けの強化などで堅調に推移している。当行は変動金利貸出の割合が比較的高く、国内金利上昇による預貸金利ざやの改善が見込みやすい。有価証券収支も改善に向かっていることから、当面のコア業務純益は堅調に推移すると JCR はみている。
- 貸出資産の質は維持されている。金融再生法開示債権比率は 1% 台前半と良好である。その他要注意先債権も抑制されており、分類債権の総与信に対する比率は問題ない水準にある。貸出ポートフォリオの 1 割強を占める外航海運業向け融資は、手元資金に厚みがあり市況変化に対する耐久力のある先が多く、ほぼ全額が正常先となっている。与信費用は低位に抑えられており、与信費用比率は 10bp 未満で推移している。その他要注意先以下で未保全額の大きい先は減少しており、与信費用が大幅に増加する懸念は小さいと JCR はみている。
- 有価証券運用では、過度なリスクは取っていない。円貨、外貨の金利リスク量は資本対比で特段問題ない水準に保たれている。株式の価格変動リスクも過大ではなく、評価益のバッファーも大きい。今後、円建債券を中心に残高を増加させる計画だが、デュレーションの短期化も進める方針で、リスクテイクには慎重である。
- 貸倒引当金などを控除した調整後の連結コア資本比率は、24 年 9 月末 8% 台半ばで、A レンジの地域銀行の中ではやや低い。25 年 3 月末にはバーゼルⅢ最終化を適用する予定だが、完全実施した場合でもその影響は限定的とみられる。内部留保の蓄積やリスクアセットコントロールにより、資本水準を維持・向上できるか注目していく。

(担当) 坂井 英和・青木 啓

■格付対象

発行体：株式会社百十四銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年2月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社百十四銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル